

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備） ③若林西地区		事業番号	D-4-3												
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）													
総交付対象事業費	3,508,467（千円）		全体事業費		3,508,467（千円）													
事業概要																		
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ②第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で 673 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 10 団地で 808 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 170 戸及び公募買取による住宅 1,349 戸を供給する。																		
2 若林西地区の整備の概要 ① 整備戸数は 152 戸、高層耐火構造（RC 造 7 階）3 棟を整備する。 ② 当該地区は地下鉄南北線長町一丁目駅から約 1.4km の位置にある交通利便性の高い地区であり、用地は定期借地（52 年）により平成 24 年 6 月取得済。 ③ 建物は、土地所有者が整備したものを買取方式により整備する（平成 25 年 3 月買取予約契約締結）。 ④ 供給開始は、平成 26 年 4 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に措置】 ⑤ 地区内の年度別事業費																		
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成 23 年度</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>合 計</th></tr></thead><tbody><tr><td>事業費</td><td>811,770</td><td>0</td><td>2,696,697</td><td>0</td><td>3,508,467</td></tr></tbody></table>								平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	事業費	811,770	0	2,696,697	0	3,508,467
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計													
事業費	811,770	0	2,696,697	0	3,508,467													
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」																		
当面の事業概要																		
<平成 23 年度> 事業費：811,770 千円 事業内容：定期借地権契約、公正証書作成 <平成 25 年度> 事業費：2,696,697 千円 事業内容：建物買取																		
東日本大震災の被害との関係																		
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。																		
関連する災害復旧事業の概要																		

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ④鹿野地区		事業番号	D-4-4
交付団体		仙台市	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費		1,484,164（千円）	全体事業費		1,484,164（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ③被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ④第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で 673 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 10 団地で 808 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 170 戸及び公募買取による住宅 1,349 戸を供給する。						
2 鹿野地区の整備の概要						
⑥ 整備戸数は 70 戸、中層耐火構造（RC 造 5 階）2 棟を整備する。						
⑦ 当該地区は、地下鉄南北線長町南駅から約 1.5km の位置にある交通利便性の高い地区であり、用途廃止した市営住宅跡地（市有地）を利用する。						
⑤ 供給開始は、平成 26 年 7 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に措置】						
⑥ 地区内の年度別事業費						
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費			323,380	1,160,784		1,484,164
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：323,380 千円 事業内容：造成、工事、工事監理						
<平成 25 年度> 事業費：1,160,784 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑫通町地区		事業番号	D-4-12
交付団体		仙台市	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費		3,946,993（千円）	全体事業費		3,946,993（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ⑦被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ⑧第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で 673 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 10 団地で 808 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 170 戸及び公募買取による住宅 1,349 戸を供給する。						
2 通町地区の整備の概要 ⑧ 整備戸数は 142 戸、高層耐火構造（PC 造 14 階）1 棟の整備を行う。 ⑨ 当該地区は市中心周辺部に位置し、地下鉄南北線北四番丁駅から 0.5Km の位置にある交通利便性の高い地区であり、県有地を H24 年 9 月に取得済。 ⑩ 平成 25 年度に建設工事の発注を行う。 ⑪ 供給開始は、平成 27 年 4 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に措置】 ⑫ 地区内の年度別事業費						
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
事業費			740,998	730,201	2,475,794	3,946,993
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：740,998 千円 事業内容：用地取得、設計、地盤調査 <平成 25 年度> 事業費：730,201 千円 事業内容：工事、工事監理 <平成 26 年度> 事業費：2,475,794 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	下水道事業（浸水対策）	事業番号	D-21-1				
交付団体	仙台市	事業実施主体（直接/間接）	仙台市（直接）						
総交付対象事業費	9,611,339（千円）	全体事業費	17,464,886（千円）						
事業概要									
<p>（目的）東日本大震災による地盤沈下により、流通関連の集積地である原町東部地区や津波による直接被害を受けた蒲生・白鳥地区は、これまでも浸水被害が多発しており、今後一層、浸水被害の拡大が懸念されている。また、東部沿岸地域の被災者の移転先となる新市街地の雨水排水を受け持つ霞目地区も地盤沈下しており、浸水被害発生の可能性が高まっている。</p> <p>これらの地区に、基幹施設整備および効果促進施設整備を実施することにより、同地区の浸水対策を行う。24 年度は実施設計を行っており、25 年度下半期には工事発注を行う。今回は 26 年度の事業費を申請するものである。</p> <p>○原町東部地区（排水区面積：1,215ha） 原町東部地区浸水対策事業 事業費：10,129,416 千円 鶴巻ポンプ場整備 28.0 m³/秒 原町東部雨水幹線 φ2,800mm L≒6,555m</p> <p>○蒲生・白鳥地区（排水区面積：663ha） 蒲生・白鳥地区浸水対策事業 事業費：2,553,870 千円 西原雨水ポンプ場整備 18.8 m³/秒 中野雨水ポンプ場ポンプ整備 6.6 m³/秒</p> <p>○霞目地区（排水区面積：742ha） 霞目地区浸水対策事業 事業費：6,950,000 千円（下水道事業（東部新市街地雨水排水施設整備事業）とのアロケーション）</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td>浸水対策事業分</td><td>4,781,600 千円</td></tr><tr><td>東部新市街地事業分</td><td>2,168,400 千円</td></tr></table> <p>第 2 霞目雨水幹線 φ3,000mm L≒3,900m （事業費）24,058,000 千円（交付対象事業費：17,464,886 千円） （予算措置状況）平成 26 年度当初予算において計上予定 （本市復興計画における記載）</p> <p>【復興計画】Ⅳ-1-(2)-① ライフライン・公共建築物の強化（35 ページ） 震災により地盤沈下が発生している状況を踏まえ、浸水リスクの高い地区における二次災害を防止するため、浸水対策の充実に努めます。</p>						浸水対策事業分	4,781,600 千円	東部新市街地事業分	2,168,400 千円
浸水対策事業分	4,781,600 千円								
東部新市街地事業分	2,168,400 千円								
当面の事業概要									
<p><平成 24 年度> 事業費：541,685 千円 事業内容：実施設計（鶴巻ポンプ場、原町東部雨水幹線、第 2 霞目雨水幹線） 工事（西原雨水ポンプ場）</p> <p><平成 25 年度> 事業費：3,211,127 千円 事業内容：実施設計（中野雨水ポンプ場） 工事（西原雨水ポンプ場、鶴巻ポンプ場、原町東部雨水幹線、第 2 霞目雨水幹線）</p> <p><平成 26 年度> 事業費：5,858,527 千円 事業内容：工事（鶴巻ポンプ場、原町東部雨水幹線、第 2 霞目雨水幹線、西原雨水ポンプ場、中野雨水ポンプ場）</p>									
東日本大震災の被害との関係									
<p>地震により地盤沈下が生じた地区は、被災前と比べて浸水のリスクが高くなっており、小降雨でも浸水する地区が生じる可能性が非常に高まっている。したがって、安全安心な市民生活のために浸水対策が必要不可欠なものとなっている。また、東部沿岸地域は大津波によって未曾有の被害を受けており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業を実施している。</p>									

関連する災害復旧事業の概要

蒲生・白鳥地区は津波による被害を受けており、当該地区における雨水排水施設である中野雨水ポンプ場ポンプ設備は災害復旧事業により原形復旧している。また、原町東部地区と霞目地区では地震動による被害が生じており、災害復旧事業で原形復旧している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	下水道事業（東部新市街地雨水排水施設整備事業）	事業番号	D-21-2
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）	仙台市（直接）	
総交付対象事業費	415,158（千円）		全体事業費	837,000（千円）	
事業概要					
<p>（目的）東部沿岸地域の被災者の移転先となる，区画整理事業による新市街地や市街化調整区域内の防災集団移転促進事業による移転先地について雨水排水施設を整備し，集約して排水することにより，移転先地の早期確保と土地利用の効率化を図る。</p> <p>（事業概要）施行延長：約 5.7km</p> <p>（事業費）総事業費 8,852,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none">・浸水対策事業との共同施行区間 事業費 6,950,000 千円<ul style="list-style-type: none">浸水対策事業分 4,781,600 千円東部新市街地事業分 2,168,400 千円・東部新市街地雨水排水施設整備事業の単独施行区間 事業費 1,902,000 千円 <p>○東部新市街地雨水排水施設整備事業費計 4,070,400 千円（交付金対象事業 837,000 千円）防集</p> <p>（対象地区数）5 地区（荒井東，荒井西，荒井南，七郷・六郷地区）</p> <p>（事業の熟度）排水施設については，復興交付金の基幹事業である下水道事業により整備を行う予定である。</p> <p>（予算措置状況）平成 26 年度当初予算に計上予定</p> <p>（本市復興計画における記載）</p> <p>IV-1-（1）-② 安全な住まい等の確保（36 ページ）</p> <p>（移転の対象となる地区）</p> <p>・移転先の整備については・・・排水施設など都市基盤の効率的な整備手法を検討し，早急に安全な住まいの確保を図ります。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 事業費：60,562 千円 事業内容：基本設計，現地測量，詳細設計，地質調査を実施</p> <p><平成 25 年度> 事業費：90,996 千円 事業内容：用地買収，整備工事（第 2 霞目雨水幹線，荒井西雨水幹線，荒井東雨水ポンプ場）を実施</p> <p><平成 26 年度> 事業費：263,600 千円 事業内容：整備工事（第 2 霞目雨水幹線，荒井東雨水幹線，荒井東雨水ポンプ場）を実施</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東部地域は大津波により未曾有の被害を受けており，災害危険区域からの防災集団移転促進事業の推進に当たって，移転先地である土地区画整理事業地区や調整区域内の集約地の整備を促進する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑨ 東部浸水区域移転対応集合住宅		事業番号	D-4-22
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	150,000（千円）		全体事業費		940,000（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ⑨被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ⑩第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で 673 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 10 団地で 808 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 170 戸及び公募買取による住宅 1,349 戸を供給する。						
2 東部浸水区域移転対応集合地区の整備の概要						
① 津波浸水被害を受けた地区のうち、防災集団移転事業の対象外となった被災者に対する災害公営住宅（集合住宅）を上岡田、六郷地区に計 50 戸を整備する。						
② 建物については市が直接整備する。						
③ 供給開始は、平成 27 年 4 月を予定 【平成 25 年度予算において措置】						
④ 地区内の年度別事業費						
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合 計	
事業費	0	150,000	790,000	0	940,000	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 事業費：150,000 千円 事業内容：用地取得、設計（平成 27 年度から前倒し、配分済事業費で執行するため事業費要望なし）						
<平成 26 年度> 事業費：790,000 千円（次回以降で申請） 事業内容：工事、工事監理（平成 27 年度から前倒し）						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	55	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		仙台市	事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費		4,901 (千円)	全体事業費		382,901 (千円)	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針						
東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。						
①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
②第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 673 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 10 団地 808 戸整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 170 戸及び公募買取による住宅 1,349 戸を供給する。						
2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要						
①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。						
②平成 25 年度の 4 月より管理開始した北六番丁復興公営住宅の入居実績を元に算定した。						
③事業費の算定については、別紙復興公営住宅一覧のとおり 【平成 25 年度当初予算において措置予定】						
④地区内の年度別事業費 (単位: 千円)						
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合 計	
事業費	—	4,901	189,000	189,000	382,901	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ						
当該事業は、仙台市震災復興計画 (P27) の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。						
「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 事業費: 4,901 千円						
事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、復興公営住宅への入居希望者を対象とした意向調査により、世帯収入 200 万円未満が 50%、200~400 万円未満が 36%となっており、低所得者が多数を占める状況にある。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	56	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業			事業番号	D-6-1
交付団体		仙台市	事業実施主体 (直接/間接)			仙台市 (直接)	
総交付対象事業費		1,455 (千円)	全体事業費			40,165 (千円)	
事業概要							
1 災害公営住宅の整備方針							
東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。							
⑬被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。							
⑭第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 673 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 10 団地 808 戸整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 170 戸及び公募買取による住宅 1,349 戸を供給する。							
2 東日本大震災特別家賃低減事業の概要							
②より低所得に入居者に対して、通常の家賃からさらに減額を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。							
②平成 25 年度の 4 月より管理開始した北六番丁復興公営住宅の入居実績を元に算定した。							
③事業費の算定については、別紙復興公営住宅一覧のとおり							
【平成 25 年度当初予算において措置予定】							
④地区内の年度別事業費 (単位: 千円)							
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合 計		
事業費	—	1,455	19,355	19,355	40,165		
3 仙台市震災復興計画における位置づけ							
当該事業は、仙台市震災復興計画 (P27) の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。							
「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」							
当面の事業概要							
<平成 25 年度> 事業費: 1,455 千円							
事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、復興公営住宅への入居希望者を対象とした意向調査により、世帯収入 100 万円未満が 20%を占める状況にある。							
関連する災害復旧事業の概要							

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 月 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業) ②	事業番号	D-13-2
交付団体	仙台市	事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)		
総交付対象事業費	130,000 (千円)	全体事業費	130,000 (千円)		
事業概要					
<p>(目的) 震災により大規模な宅地被害を受けた太白区緑ヶ丘 4 丁目地区等の住民について、居住者自身による移転を支援する。</p> <p>(事業費) 130,000 千円</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度予算補正及び平成 25 年度当初予算に計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>「安全な住まいの土台を作る」市街地宅地再建プロジェクト・安全な暮らしに向けた宅地復旧・再建 (p10)</p> <p>「広範囲にわたり宅地に地すべりや崩壊のあった地区や、造成法面や擁壁等が大規模に損壊した箇所について、必要に応じて集団移転などの手法を検討し、安全で安心な暮らしの再建を図ります。」</p>					
当面の事業概要					
<p>(平成 24 年度) 事業費 32,500 千円 太白区緑ヶ丘 4 丁目地区から転出した居住者への利子補給 (N=5 戸)</p> <p>(平成 25 年度) 事業費 97,500 千円 太白区緑ヶ丘 4 丁目地区等から転出した居住者への利子補給 (N=18 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>丘陵地の事業対象となる区域は、地震による地盤の崩壊に伴う建物の全、半壊など極めて大きな被害を受けた地域である。通常の崩落対策等による地盤の恒久的な復旧は難しいと考えられるため、より安全な地域への移転を行う必要がある中で、移転先が集団移転事業による移転先ではない場合に、居住者自身による移転に対し、支援する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（乾燥調製施設整備）		事業番号	C-4-2
交付団体		宮城県	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（間接）	
総交付対象事業費		478,380（千円）	全体事業費		478,380（千円）	
事業概要						
<p>（目的）本地区は水稲、転作麦・大豆等の土地利用型農業や野菜を中心にした複合経営が展開されている本市の最重要な生産基盤の地域であるが、東日本大震災の甚大な被害を受け、農業用機械等・乾燥調製施設はほぼ壊滅状態で、営農継続が困難になっている。このため、本事業を活用し、営農再開に必要な乾燥調製施設を仙台市が一体的に整備・貸与することにより、本市における今後の営農のモデル的な取組となる、「集落営農方式」の実現に向け、支援していく。</p> <p>【集落営農方式とは】</p> <p>集落等地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産を共同で行なうために組織化したもので、今までは大豆、麦等の集団転作を中心に活動していたが、復興に当たっては既存組織を再編・活用し、本市の基幹である稲作や野菜作にも展開していく。</p> <p>（事業費）478,380 千円</p> <p>（予算措置状況）平成 25 年度補正予算および平成 26 年度当初予算において計上予定</p>						
当面の事業概要						
整備の方向性						
<ul style="list-style-type: none">・津波エリア内の被災した乾燥調製施設について、既存の J A 仙台所有のカントリーエレベータの活用や東日本大震災農業生産対策交付金事業活用の整備によっても、なお不足する設備を整備し J A 仙台で管理・運営する。・個々の農業者が乾燥調製施設を所有する状況から脱却し、集落営農組織等单位で効率的な利用を図る。・農地の復旧の進捗とペースを併せ、ほ場整備計画も視野に入れた大規模化に対応した整備を行う。 <p><平成 25 年度>事業費：117,495 千円（県附帯事務費 0 円）</p> <p>事業内容：用地測量、施設設計、用地造成、施工監理</p> <p><平成 26 年度>事業費：367,080 千円（県附帯事務費 0 円）</p> <p>建築工事、機械設備工事、電気設備工事</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度作付開始により不足する乾燥調製施設の整備（対象（受益）面積 120ha～130ha）・地区数：1 地区（六郷） <p>※既存の J A 仙台所有のカントリーエレベータだけでは、処理能力がオーバーフローする。</p> <p>※津波被害が大きく災害危険区域に指定された地区では、生活再建も難しく、自己資金が必要となる東日本大震災農業生産対策交付金による自己復旧は現実的に困難な状態にある。</p> <ul style="list-style-type: none">・乾燥調製施設の整備と農地の復旧、ほ場整備との関係						
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
農地の復旧（除塩事業等）		500ha	900ha	400ha	整備終了	
ほ場整備（農地の区画整理、農道・用排水路整備）				→		
乾燥調製施設の整備	東日本大震災農業生産対策交付金	→				
	被災地域農業復興総合支援事業			→		
				事業期間	H25～H26	
東日本大震災の被害との関係						
<p>本市の農地は、東日本大震災により市東南部において約 1,800 ㌫に及ぶ津波被害を受け、農地への海水流入、農業機械・施設の流失、損壊等により、営農の継続が困難になっていたが、平成 24 年度約 500 ㌫、平成 25 年度約 900 ㌫の農地で営農を再開した。平成 26 年度には 400 ㌫の農地が作付可能となり、営農再開する予定である。平成 24 年度・平成 25 年度再開予定地については、既存の J A 仙台所有のカントリーエレベータ・東日本大震災農業生産対策交付金で整備した乾燥調製施設によ</p>						

る対応で営農再開が可能であるが、平成26年度再開予定地については機械・施設は壊滅状態で、既存のJA仙台所有のカントリーエレベータの処理能力がオーバーフローすることからその整備が緊急の課題となっている。このため、本事業を活用し、営農再開に必要な乾燥調製施設を仙台市が一体的に整備・貸与することにより、営農再開を支援していく。また、同時に大区画圃場整備による生産性向上を図るとともに、集落営農組織の法人化や特区制度の活用などにより経営基盤強化を図っていく

関連する災害復旧事業の概要

- ・直轄特定災害復旧事業仙台東地区
農地に堆積した土砂などの撤去、畦畔等の復旧を行うとともに、耕起、湛水除水などの農地の除塩、基幹排水機場、用排水路等の農業用施設の復旧を行う。
農地復旧・除塩：約1,800ha 施設復旧：排水機場4箇所ほか
- ・直轄特定災害復旧関連事業
再度災害の防止、農業経営の安定、国土保全に資することを目的に特定災害復旧事業と併せて、ほ場区画の整備（1,909ha）を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ② 荒井南地区		事業番号	D-4-23
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	1,233,068（千円）		全体事業費		1,233,068（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ⑮被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ⑯第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で 673 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 10 団地で 808 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 170 戸及び公募買取による住宅 1,349 戸を供給する。						
2 荒井南地区の整備の概要 ⑬ 整備戸数は 45 戸、RC 造 3 階建 1~2 棟を整備する。 ⑭ 当該地区は地下鉄東西線（仮称）荒井駅から約 1.0km の位置にある交通利便性の高い地区であり、荒井南土地区画整理事業の保留地を平成 25 年度中に取得する。 ⑮ 平成 25 年度に実施設計を行い、平成 26 年度に建設工事の発注を行う。 ⑯ 供給開始は、平成 27 年 4 月を予定。 【平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度当初予算に措置予定】						
⑰ 地区内の年度別事業費						
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計		
事業費	—	376,352	856,716	1,233,068		
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 事業費：376,352 千円 事業内容：用地取得、設計						
<平成 26 年度> 事業費：856,716 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						